

## 消費生活アドバイザー資格 役立ち事例紹介

「仕事・活動・日常生活での役立ちアンケート（2023年7月実施）」より

### 【定年後のセカンドキャリア】

- 会社をこの春定年退職しました。在職時に業務上の必要性から「消費生活アドバイザー」資格を取得しましたが、同時にパラレルキャリアとして非営利の社会貢献活動も行っていました。定年退職後の現在は、非営利の社会貢献活動（シニアのQOL向上とウェルビーイング支援）を継続して行っています。消費生活アドバイザーの知識と情報は、人生のどのステージにおいても価値あるもので、シニアの消費者被害リスクの低減などで大変に役立っております。 <60代 各種団体>
- 定年後、嘱託職員として消費者からの問い合わせ対応や取引先の品質チェック、生産現場点検などのアドバイス、若手職員の育成などの業務を行っている。また、地域で活動をしている消費者団体から食の安全に関する学習会の講師の要請があり、資格があることで信頼いただいているのだと思う。 <60代 卸・小売業>
- 現役時代は企業のお客さま相談室に所属し、顧客部門の役職のキャリアを構築した。定年後はさらに産業カウンセラーの資格も取得し、CSとESの観点から再就職のキャリアアップに繋がった。 <60代 サービス業>
- セカンドキャリアとして、NPOで地元の在日外国人向け支援業務を行っています。生活に係わる相談対応に、消費生活アドバイザーの感覚が活かしているように思います。 <60代 金融・保険業（その他含む）>
- 早期定年後、消費生活センターでの出前講師や前職とは関係がない新たな仕事（内閣府食品安全委員会のリスコミ業務）を得ることができた。 <50代 国・地方公共団体>
- 会社指示で取得したが、定年後、資格を活かして自治体消費者センターに勤務している。 <60代 国・地方公共団体>
- 定年後、地域包括支援センターで相談員として仕事をしています。特殊詐欺被害防止など高齢者の権利擁護に貢献出来ています。 <60代 公益事業>

- 現在、私立高等学校で3年生を対象としたライフスキル講座を週2コマ（4クラスで8コマ）の授業を受け持っています。その内容は、新社会人として生活する上で必要なこと（消費生活、契約、借入、投資、保険など）と、就職後に対応するためのビジネスマナー（挨拶、電話対応、名刺交換、マナー、社会保険、税など）です。  
〈60代 金融・保険業（その他含む）〉
- セカンドキャリアとして地方自治体の消費生活センター相談員になる為の必要資格であった。クレジット関係への従事経験を基に社会貢献出来る職務として現役時から考えていた。 〈60代 国・地方公共団体〉
- 昨年、定年退職を迎えましたが、引き続き正社員として勤務しております。入社後、消費生活アドバイザーの資格が活かせるお客様相談室等の部署を希望していましたが叶わず、現在、比較的近い業務であるVOC(お客様の声)収集&業務改善業務に就いております。 〈60代 サービス業〉
- 定年後、個人事業を行っているが、お客様や消費者目線での事業推進を目指している。 〈60代 所属先なし〉
- 企業定年退職後、行政の消費生活相談センターに勤務することができた。その後、NACSの役員や適格消費者団体の役員などをすることができた。  
〈70代 国・地方公共団体〉
- 定年後、人生の終盤になっても社会とのつながりができている。例えば、地域の町役場で消費生活相談員を務めることができ、各地の消費者団体とのつながりの中でアップデートな情報に触れることができている。そのようなことが、私のライフワークとも言える大きな生きがいの一つに繋がっていると思う。  
〈70代 金融・保険業（その他含む）〉
- 定年後、77歳の今でも資格を生かして自治体の消費生活センターで相談員として勤務している。 〈70代 国・地方公共団体〉
- 行政書士業務、成年後見人の業務遂行、総務省行政相談委員、法務省人権擁護委員としての啓発活動（研修会講師）に役立っている。  
〈70代 金融・保険業（その他含む）〉

- マンションのフロント業務をしております。入居者様からの様々な質問、問い合わせ等にアドバイザーとしての視点が役立っています。  
＜70代 建設・不動産業＞
- 自治体のコミュニティ放送（CATV と FM）の番組審議員として、消費者の立場からロジカルな発言ができる。大学の授業では学生たちに消費者としての自立について考える機会を提供できている。また男女共同参画に関する活動でも NACS の種々のセミナーで得られたノウハウを生かすことができる。 ＜70代 所属先なし＞
- 現職場での業務（BtoB の営業全般の法的サポート）について資格で学んだことが役立っていると同時に、定年後の再就職先の選択肢が増えることは有難い。  
＜50代 卸・小売業＞
- 社内外の消費者啓発業務に大変役に立っている。資格を通して、有識者、弁護士、他の企業との人脈が広がった。定年後をどのようにしていくのか選択肢が広がった。  
＜50代 製造業＞

#### 【転職・就職】

- 30代で消費生活アドバイザーを取得したことで再就職してから、既に20年以上経過している。現在の職場は、55歳で転職した5つ目の職場で、金融庁指定のADR機関である。68歳までフルタイムで勤務できる職に恵まれたのは、消費生活アドバイザーを取得したおかげだと思っている。ADR機関でフルタイムをしながら、職場に許可をもらって、大学での非常勤講師、金融関係の団体のインストラクターとしての仕事もしているが、消費生活アドバイザーの資格を取得する前に、60代の今の自分の姿は全く想像していなかった。20年以上前に、資格取得をしたことで、その後の仕事人生が大きく変わったと感じている。 ＜60代 各種団体＞
- 専業主婦からネットワークができ、消費生活アドバイザーとして今の会社に採用されて17年、専門職として働いている。 ＜60代 卸・小売業＞
- 民間企業在職中に消費者問題に関心を抱き資格を取得。早期退職後、一旦関連企業に再就職、その後、消費生活相談員募集のタイミングを捉え現在は自治体消費生活センターに転職勤務している。 ＜60代 国・地方公共団体＞

- 失業した時に資格を取得し、食品メーカーのお客さま相談室に採用された。今は消費生活センターで相談員をしているが、この資格のおかげでキャリアや知見を積むことができている。 <60代 国・地方公共団体>
- 親の介護のためイターンし、故郷の自治体の消費生活センターに勤務しています（自己啓発のため資格を取得し、公益社団法人で活動していました。）  
<60代 国・地方公共団体>
- 行政の消費生活相談員として勤務できた。この資格がなければ応募できなかった。勤務で消費者啓発も行う機会も得られ、受験時の面接の際、「資格が取れたら講師として啓発を行いたい」と申しあげたことが実現した。  
<50代 国・地方公共団体>
- 資格取得後、夫の転勤で地方に転居し、仕事をあきらめていたが、約20年間消費生活センターで相談員として働くことができた。 <70代 所属先なし>
- 消費者庁への就職時に保有資格の中で最もアピールできた。知識はその後の業務に役立っている。 <60代 国・地方公共団体>